



2020年1月28日

各 位

会 社 名 豊商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 安成 政文
(コード番号：8747、J A S D A Q)
問合せ先 専務取締役管理本部長 多々良 孝之
(TEL.03 - 3667 - 5211)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了並びに主要株主である筆頭株主
及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2019年12月20日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2019年12月23日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年1月27日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの終了をもって、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

なお、本公開買付けにより、2020年2月19日をもって当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動がありますので、併せてお知らせいたします。

記

・ 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

豊商事株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番12号

(2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2019年12月23日（月曜日）から2020年1月27日（月曜日）まで（20営業日）

公開買付開始公告日

2019年12月23日（月曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金550円

(5) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

決済の開始日

2020年 2月19日（水曜日）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（注）公開買付けにより買い付けられた株式に対する課税関係について

税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として 20.315%（所得税及び復興特別所得税 15.315%、住民税 5%）の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号。その後の改正を含みます。）第 4 条の 6 の 2 第12 項に規定する大口株主等（以下「大口株主等」といいます。）に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として 15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。但し、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として 15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	2,545,455株	株	2,652,200株	2,545,500株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等（本公開買付けに応じて売付け等の申込がなされた株券等をいい、以下同じとします。）の総数（2,652,200株）が買付予定数（2,545,455株）を超えたため、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株券の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとしました。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

豊商事株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番12号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

・自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

2,545,500株

(注) 発行済株式総数に対する割合 28.61%（小数点以下第三位を四捨五入）

(3) 株式の取得価額の総額

1,400,025,000円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2019年12月23日(月曜日)から2020年1月27日(月曜日)まで

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2019年12月20日開催の取締役会の決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考)

自己株式の取得に関する2019年12月20日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,545,555株(上限)

(注)発行済株式総数に対する割合28.61%(小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

1,400,055,250円(上限)

(4) 取得する期間

2019年12月23日(月曜日)から2020年2月28日(金曜日)まで

・主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

当社は、2019年12月23日から2020年1月27日までを公開買付け期間とする本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年1月27日をもって終了いたしました。

本公開買付けにおいて、EVOLUTION JAPAN 株式会社(以下「EVOLUTION JAPAN」といいます。)からその所有する当社普通株式の全てである2,652,200株について応募があり、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、当社はEVOLUTION JAPAN の応募株式のうち、2,545,500株を取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である2020年2月19日付で、EVOLUTION JAPAN は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、株式会社多々良マネジメントは当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

2. 異動する株主の概要

「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」に該当しないこととなる株主の概要

名 称	EVOLUTION JAPAN株式会社	
所 在 地	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニ ガーデンコート 12F	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 ショーン・ローソン	
事 業 内 容	商品先物取引法に基づく商品取引所における上場商品の売買取引及び売買取引受託業務	
資 本 金	100百万円(2018年12月31日現在)	
設 立 年 月 日	1966年9月7日	
純 資 産	12,840百万円(2018年12月31日現在)	
総 資 産	16,968百万円(2018年12月31日現在)	
大株主及び持株比率 (2019年12月31日現在)	EJ US, Inc. 100%	
上場会社と当該株主の関係	資 本 的 関 係	同社は、当社の普通株式2,652,200株(議決権所有割合31.88%)を所有しており、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当します。(2019年12月31日現在)
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	重要な該当事項はありません。

「主要株主である筆頭株主」に該当することとなる株主の概要

名 称	株式会社多々良マネジメント
所 在 地	東京都杉並区荻窪3丁目29番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役 多々良 優
事 業 内 容	有価証券の管理及び運用業務並びに不動産の運用業務
資 本 金	5百万円

以下の株主が株式会社多々良マネジメントの共同保有者とされています。

氏 名	多々良 義成
所 在 地	東京都世田谷区
当 社 と の 関 係	取締役相談役

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、所有株式数及び議決権所有割合

EVOLUTION JAPAN 株式会社

	属性	議決権の数（所有株式数）（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 （2019年12月31日 現在）	主要株主である筆 頭株主及びその他 の関係会社	26,522 個 （2,652,200 株） （31.88%）		26,522 個 （2,652,200 株） （31.88%）	第 1 位
異動後		1,067 個 （106,700 株） （1.85%）		1,067 個 （106,700 株） （1.85%）	第 11 位

株式会社多々良マネジメント

	属性	議決権の数（所有株式数）（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 （2019年12月31日 現在）	主要株主	10,000 個 （1,000,000 株） （12.02%）	3,937 個 （393,712 株） （4.73%）	13,937 個 （1,393,712 株） （16.75%）	第 2 位
異動後	主要株主である筆 頭株主	10,000 個 （1,000,000 株） （17.32%）	3,937 個 （393,712 株） （6.82%）	13,937 個 （1,393,712 株） （24.14%）	第 1 位

（注1）異動前の「議決権所有割合」は、2019年12月31日現在の発行済株式総数 8,897,472 株から、同日現在の議決権を有しない自己株式数 578,129 株を控除した総株主等の議決権の数 83,193 個を基準に計算しております。

（注2）異動後の「議決権所有割合」は、2019年12月31日現在の発行済株式総数 8,897,472 株から、議決権を有しない異動後の自己株式数 3,123,629 株を控除した総株主等の議決権の数 57,738 個を基準に計算しております。

（注3）議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注4）株式会社多々良マネジメントは、その他の関係会社に該当しません。

4. 異動予定年月日

2020年2月19日（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

現時点において、本異動が当社の業績に与える影響はありません。

以 上